

令和 4 年 1 月 20 日

返還金の回収状況及び令和 2 年度業務実績の評価について

I 返還金の回収状況等について

1. 返還金回収状況	4
2. 学種別延滞債権数割合	6
3. 新規返還者の初年度末 回収率	7
4. 振替口座加入率（新規返還開始者）	8
5. 減額返還者数・返還期限猶予者数	9
6. 年度末返還期限猶予事由別債権額の推移	10
7. 返還できない事情（アンケート調査）	11
8. 機関保証加入者数・割合	12
9. 代位弁済状況	13
10. 延滞年数別債権数及び債権額	14
11. 総貸付金残高に占める3か月以上延滞債権額	16

II 中期計画及び令和3年度計画での目標値

1. 中期計画及び令和3年度計画の主な目標値（回収促進）について	18
（1） 総回収率 （当該年度に返還されるべき要回収額に対する回収額の割合）	19
（2） 当年度分（当該年度に返還期日が到来するもの）回収率	21
（3） 要返還債権数に占める3か月以上延滞債権数の割合の改善率	23
（4） 要返還債権額に占める3か月以上延滞債権額の割合	25

III 独立行政法人日本学生支援機構の

令和2年度における業務の実績に関する評価

（令和3年文部科学大臣）

【「総合評定」及び「返還金の回収促進」関連箇所抜粋】

1. 総合評定	28
2. 項目別評定	29

I 返還金の回収状況等について

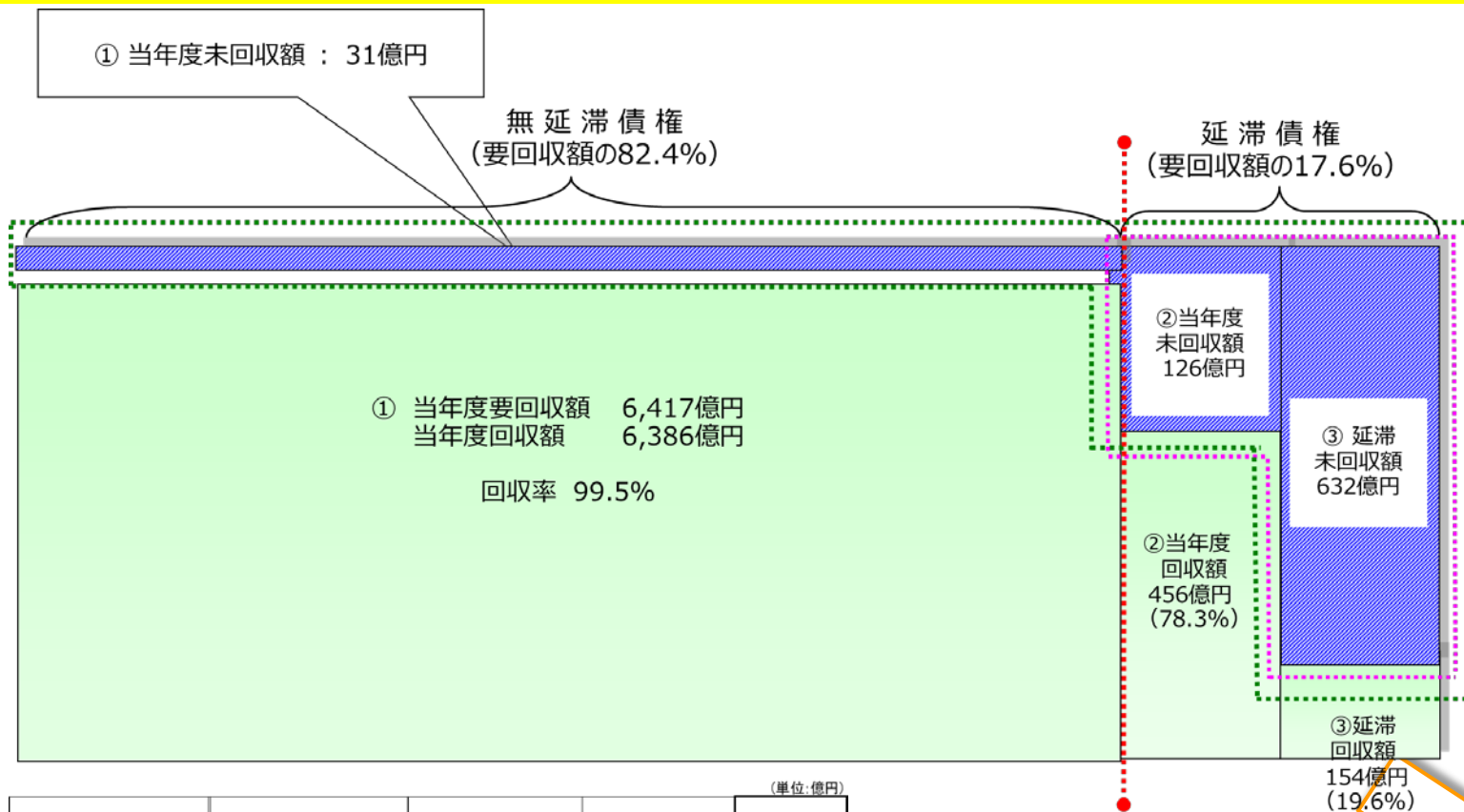
1. 返還金回収状況（1 / 2）

（単位：億円）

区 分	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末
要 回 収 額 (A)	6,613	6,965	7,292	7,581	7,785
回 収 額 (B)	5,747	6,111	6,437	6,740	6,996
回 収 率 (B/A)	86.9%	87.7%	88.3%	88.9%	89.9%
当年度分 (①+②)	96.8%	97.0%	97.0%	97.1%	97.7%
延滞分 (③)	16.7%	17.5%	17.8%	18.6%	19.6%
未回収額 (A - B) (翌年度における延滞分要回収額)	866	854	855	841	789
繰 上 返 還 額	1,818	1,789	1,801	1,689	1,863

- (注) 1. 要回収額 (A) とは、当該年度中に返還すべき額 (元金) で、返還期日到来分のみ。
 2. 要回収額 (A) 及び回収額 (B) には、繰上返還額を含まない。
 3. 繰上返還額とは、返還期日未到来の割賦金のうち、返還された額 (元金)。
 4. 四捨五入の関係で計等が一致しない場合がある。

1. 返還金回収状況 (2 / 2)



(単位:億円)

R2	要回収額	回収額	未回収額	回収率	
当年度①	6,417	6,386	31	99.5%	
延滞分	当年度②	582	456	126	78.3%
	延滞③	786	154	632	19.6%
	計(②+③)	1,368	610	758	44.6%
計(①+②+③)	7,785	6,996	789	89.9%	
当年度計(①+②)	6,999	6,842	158	97.7%	

**翌年度における延滞分
要回収額 789億円**

- (注) 1. 「無延滞債権」及び「延滞債権」は令和2年度期首における状態である。
 2. 要回収額とは、当該年度中に回収すべき額で、返還期日到来分のみ。
 3. 要回収額及び回収額には、繰上返還額を含まない。
 4. 四捨五入の関係で計が一致しない場合がある。

2. 学種別延滞債権数割合

(単位：%)

区 分	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末
第 一 種 奨 学 金	6.2	5.9	5.8	5.4	4.7
高等専門学校	6.1	5.9	6.0	5.4	4.7
短期大学	8.2	7.8	7.6	7.0	6.0
大 学	6.7	6.3	6.1	5.6	4.8
大 学 院 校	3.6	3.5	3.4	3.2	2.7
大 専 修 学 校	3.6	3.5	3.4	3.2	2.7
(専 門 課 程)	8.1	7.8	7.7	7.3	6.3
第 二 種 奨 学 金	8.2	8.1	8.0	7.5	6.6
高等専門学校	5.4	5.5	5.4	5.4	4.5
短期大学	9.2	8.9	8.8	8.3	7.2
大 学	7.5	7.3	7.2	6.8	5.8
大 学 院 校	5.1	5.1	5.4	5.3	4.6
大 専 修 学 校	5.1	5.1	5.4	5.3	4.6
(専 門 課 程)	10.4	10.2	10.2	9.6	8.5
計	7.5	7.3	7.2	6.8	5.9

(注) 延滞債権数割合 = $\frac{\text{延滞債権数}}{\text{延滞債権数} + \text{無延滞債権数}}$

高等学校等奨学金については、平成17年度より都道府県に事業を移管したため、集計からは除いている。

3. 新規返還者の初年度末 回収率

(単位：億円)

区 分		平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末
第一種奨学金	要回収額 (A)	73	78	85	87	88
	回収額 (B)	72	77	84	86	86
	回収率 (B/A)	98.3%	98.3%	98.3%	98.3%	98.7%
第二種奨学金	要回収額	173	167	158	150	145
	回収額	167	162	152	146	142
	回収率	96.9%	96.9%	96.8%	97.0%	97.6%
合 計	要回収額	246	245	243	237	233
	回収額	239	239	236	231	228
	回収率	97.3%	97.4%	97.3%	97.5%	98.0%

(注) 新規返還者とは、当該年度の10月から3月までに返還が開始する貸与終了者（満期者及び退学・辞退等による貸与終了者）をいう。

4. 振替口座加入率（新規返還開始者）

（単位：％）

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
新規返還開始者	99.7	99.8	99.7	99.6	99.8
高等専門学校	99.9	99.9	99.9	100.0	100.0
短期大学	99.8	99.8	99.8	99.7	99.8
大学	99.7	99.7	99.7	99.6	99.8
大学院	99.8	99.8	99.8	99.7	99.9
専修学校 （専門課程）	99.7	99.8	99.8	99.6	99.8
総 合	97.6	97.8	97.9	98.1	98.2

（注） 新規返還開始者とは前年度3月の満期者をいう。

5. 減額返還者数・返還期限猶予者数

[減額返還者数]

(単位：件)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
1/2返還	21,013	16,448	12,974	11,489	11,607
1/3返還	—	11,604	16,590	19,413	22,217
合計	21,013	28,052	29,564	30,902	33,824

(注) 1/3返還は、平成29年度より利用可能となった。

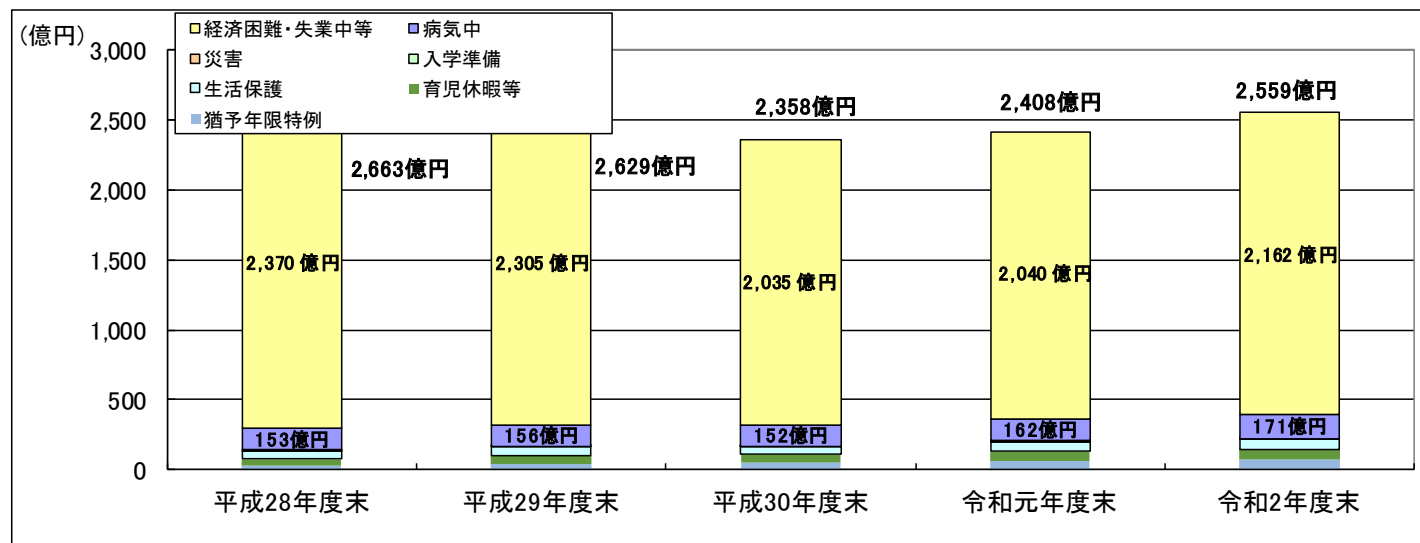
[返還期限猶予者数]

(単位：件)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
病氣中	9,229	9,557	8,980	10,127	10,324
災害	678	242	151	161	117
入学準備	422	311	260	285	157
生活保護	4,218	4,522	4,385	5,319	5,541
経済困難・失業中等	133,379	132,366	117,801	122,877	130,564
育児休暇等	4,032	5,087	5,139	6,237	6,075
猶予年限特例	2,291	3,392	4,039	5,163	6,356
合計	154,249	155,477	140,755	150,169	159,134

(注) 「猶予年限特例」は、「所得連動返還型無利子奨学金（平成24～28年度採用者）」における経済困難等事由を含む。

6. 年度末返還期限猶予事由別債権額の推移



(単位：億円)

区 分	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末
病 気 中	153	156	152	162	171
災 害	7	2	2	2	1
入 学 準 備	2	2	1	1	1
生 活 保 護	56	60	60	69	76
経済困難・失業中等	2,370	2,305	2,035	2,040	2,162
育児休暇等	46	60	56	69	68
猶予年限特例	29	45	52	65	80
計	2,663	2,629	2,358	2,408	2,559

(注) 1.在学猶予、特別猶予、期限内猶予及び期限延期猶予を除く。

2.「猶予年限特例」は、「所得連動返還型無利子奨学金（平成24～28年度採用者）」における経済困難等事由を含む。

7. 返還できない事情（アンケート調査）

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
調査対象	調査時点(平成28年1月)において延滞3月以上の者	調査時点(平成29年1月)において延滞3月以上の者	調査時点(平成30年1月)において延滞3月以上の者	調査時点(平成31年1月)において延滞3月以上の者	調査時点(令和2年2月)において延滞3月以上の者
発送件数	19,658件	19,623件	19,628件	19,658件	15,781件
有効回答数	2,941件	2,838件	3,329件	3,023件	2,048件
有効回答率	15.0%	14.5%	17.0%	15.4%	13.0%
本人の低所得	67.2%	64.5%	64.4%	64.0%	62.7%
親の経済困難 (本人が親へ経済援助をしており支出が多い)	29.8	25.8	24.2	22.8	19.9
親の経済困難 (本人の親が返還する約束)	20.8	24.5	23.8	22.6	19.3
延滞額の増加	53.8	47.5	45.0	39.9	42.6
本人が失業中(無職)	17.7	27.4	24.4	24.3	19.6
本人の借入金の返済	34.8	30.9	29.3	30.6	29.3
本人が病気療養中	7.1	11.5	12.5	11.4	11.1
家族の病気療養	13.0	16.5	16.1	16.1	11.6
配偶者の経済困難	9.1	9.1	8.4	8.3	6.8
本人が学生(留学を含む)	1.4	2.0	1.8	2.3	0.9
忙しい(金融機関に行けない)	9.7	8.3	8.1	8.8	7.7
返還するものだとは思っていない	1.5	1.9	1.4	2.0	-
返還割賦額(月額)が高い	-	-	-	-	19.6
その他	7.3	8.7	8.1	8.4	10.9

注1：日本学生支援機構が実施している「奨学金の返還者に関する属性調査」（アンケート調査）から集計したものである。

注2：複数回答のため合計は100%にならない。

注3：令和元年度調査より回答の選択肢を一部変更している。

8. 機関保証加入者数・割合

区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
第一種奨学金	機関保証選択数(件) …… A	62,673	75,602	91,212	104,074	106,497
	新規採用数(件) …… B	163,848	177,470	196,527	194,818	193,032
	A / B (%)	38.3%	42.6%	46.4%	53.4%	55.2%
第二種奨学金	機関保証選択数 (件) …… A	123,176	118,469	116,199	132,006	143,601
	新規採用数(件) …… B	285,942	263,441	238,637	242,512	258,759
	A / B (%)	43.1%	45.0%	48.7%	54.4%	55.5%
合 計	機関保証選択数(件) …… A	185,849	194,071	207,411	236,080	250,098
	新規採用数(件) …… B	449,790	440,911	435,164	437,330	451,791
	A / B (%)	41.3%	44.0%	47.7%	54.0%	55.4%

(注) 機関保証制度選択数とは、奨学生採用時に機関保証を選択した件数であり、人的保証から機関保証への変更分は含まない。

9. 代位弁済状況

区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
第一種奨学金	件数 (件)	1,482	1,920	2,295	2,844	2,869
	金額 (億円)	22	28	34	41	40
第二種奨学金	件数 (件)	6,428	7,969	8,925	10,229	9,336
	金額 (億円)	150	184	203	231	205
合 計	件数 (件)	7,910	9,889	11,220	13,073	12,205
	金額 (億円)	172	213	237	272	245

注1：金額には元金に加えて、利息及び延滞金が含まれる。

注2：金額はそれぞれ四捨五入しているため、各項目の計は合計と必ずしも一致しない。

10. 延滞年数別債権数及び債権額 (1 / 2)

【債権数】

(単位：千件)

区分	延滞8年以上	7～8	6～7	5～6	4～5	3～4	2～3	1～2	0～1	延滞計	無延滞	合計
第一種	30	2	2	2	2	3	3	4	58	108	1,681	1,789
第二種	16	3	3	3	3	4	5	10	152	199	2,899	3,099
合計	46	5	5	5	6	7	8	14	210	307	4,580	4,887

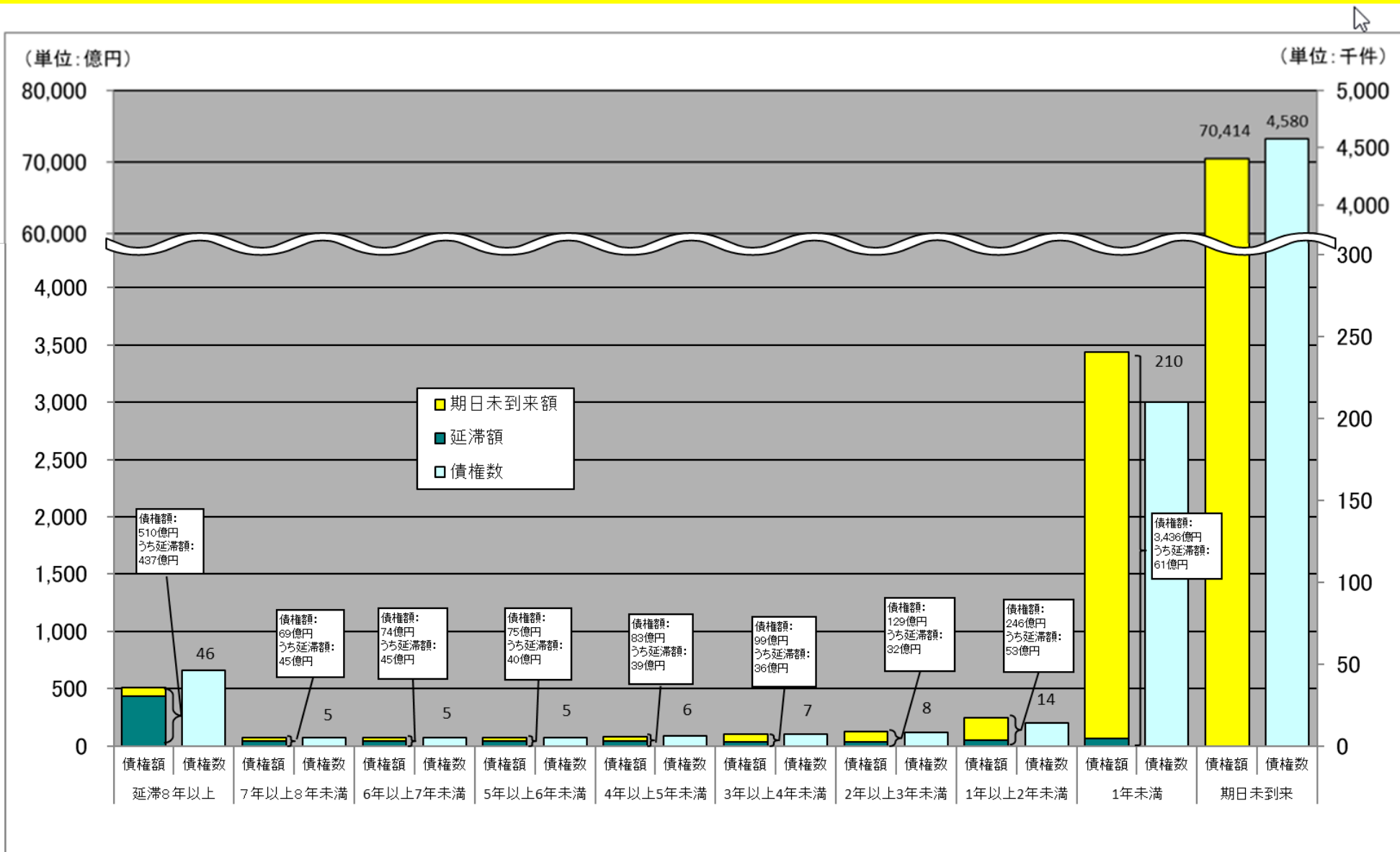
【債権額】

(単位：億円)

区分	延滞8年以上	7～8	6～7	5～6	4～5	3～4	2～3	1～2	0～1	延滞計	無延滞	合計	
第一種		219	19	20	18	20	23	27	46	689	1,079	20,444	21,523
	延滞額	204	14	13	11	10	9	8	10	13	292	0	292
	期日未到来額	15	5	6	7	9	14	19	36	676	787	20,444	21,231
第二種		291	50	54	57	64	76	101	200	2,748	3,641	49,970	53,611
	延滞額	233	31	31	30	29	27	24	43	48	497	0	497
	期日未到来額	58	19	23	27	35	49	77	157	2,699	3,144	49,970	53,114
合計		510	69	74	75	83	99	129	246	3,436	4,720	70,414	75,134
	延滞額	437	45	45	40	39	36	32	53	61	789	0	789
	期日未到来額	73	24	29	34	44	63	96	193	3,375	3,931	70,414	74,345

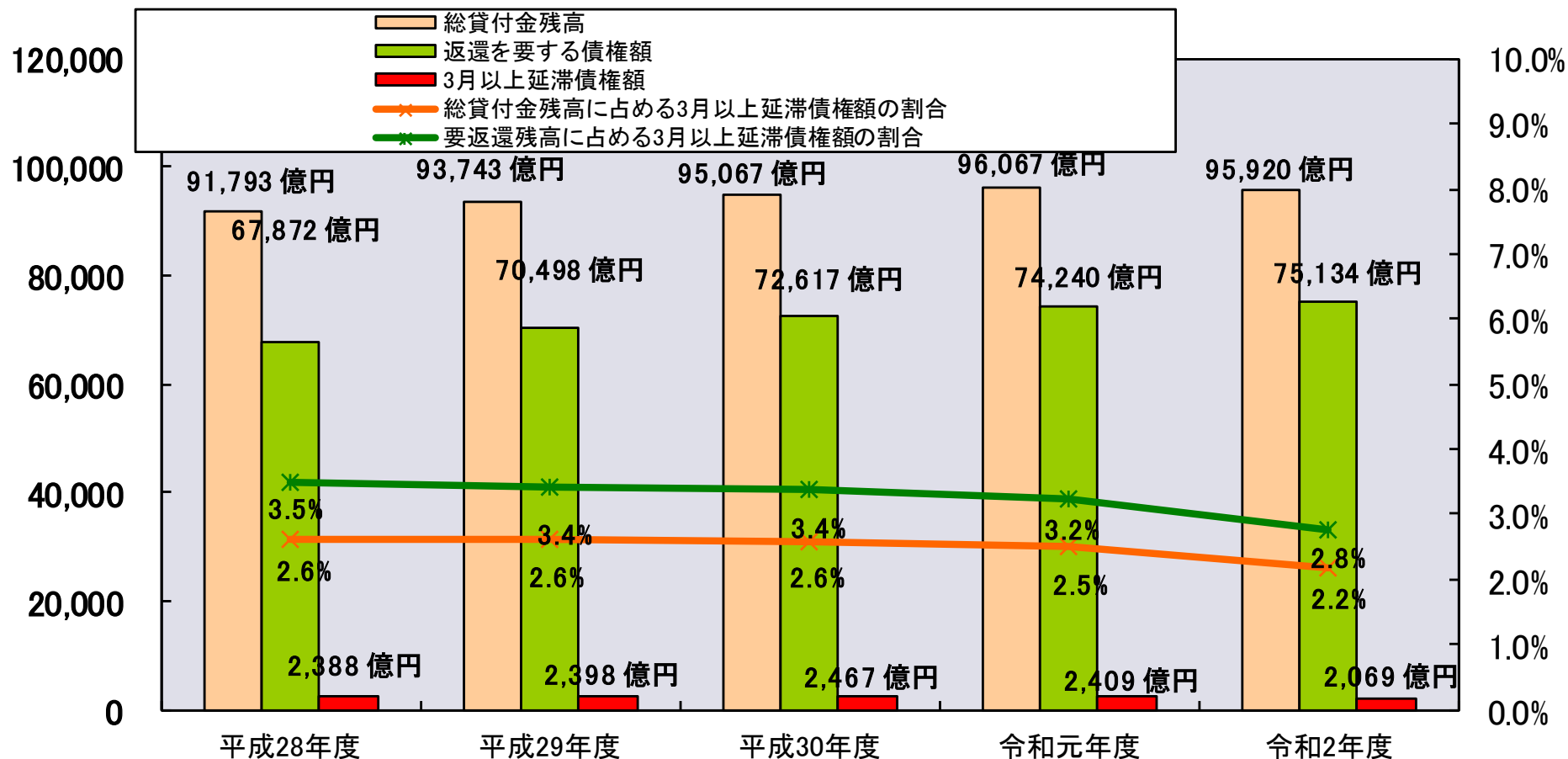
※金額はそれぞれ四捨五入しているため、各項目の計は合計と必ずしも一致しない。

10. 延滞年数別債権数及び債権額 (2 / 2)



1 1 . 総貸付金残高に占める3か月以上延滞債権額

(億円)



(注) 「返還を要する債権額」とは、「期末貸与金残高」から貸与継続中を控除した債権額であり、返還期日未到来分を含む。

Ⅱ 中期計画及び令和3年度計画での目標値

1. 中期計画及び令和3年度計画の主な目標値（回収促進）について

(1) 貸与型奨学金の総回収率（当該年度に返還されるべき要回収額に対する回収額の割合）を中期目標期間中に91.4%以上にするを目指す。

令和3年度目標値 90.15%

(2) 貸与型奨学金の当年度分（当該年度に返還期日が到来するもの）の回収率を中期目標期間中に97.3%以上とするを目指す。

令和3年度目標値 97.17%

(3) 貸与型奨学金の要返還債権数に占める3か月以上延滞債権数の割合を前中期目標期間最終年度における割合と比較し中期目標期間中に10%以上改善することを目指す。

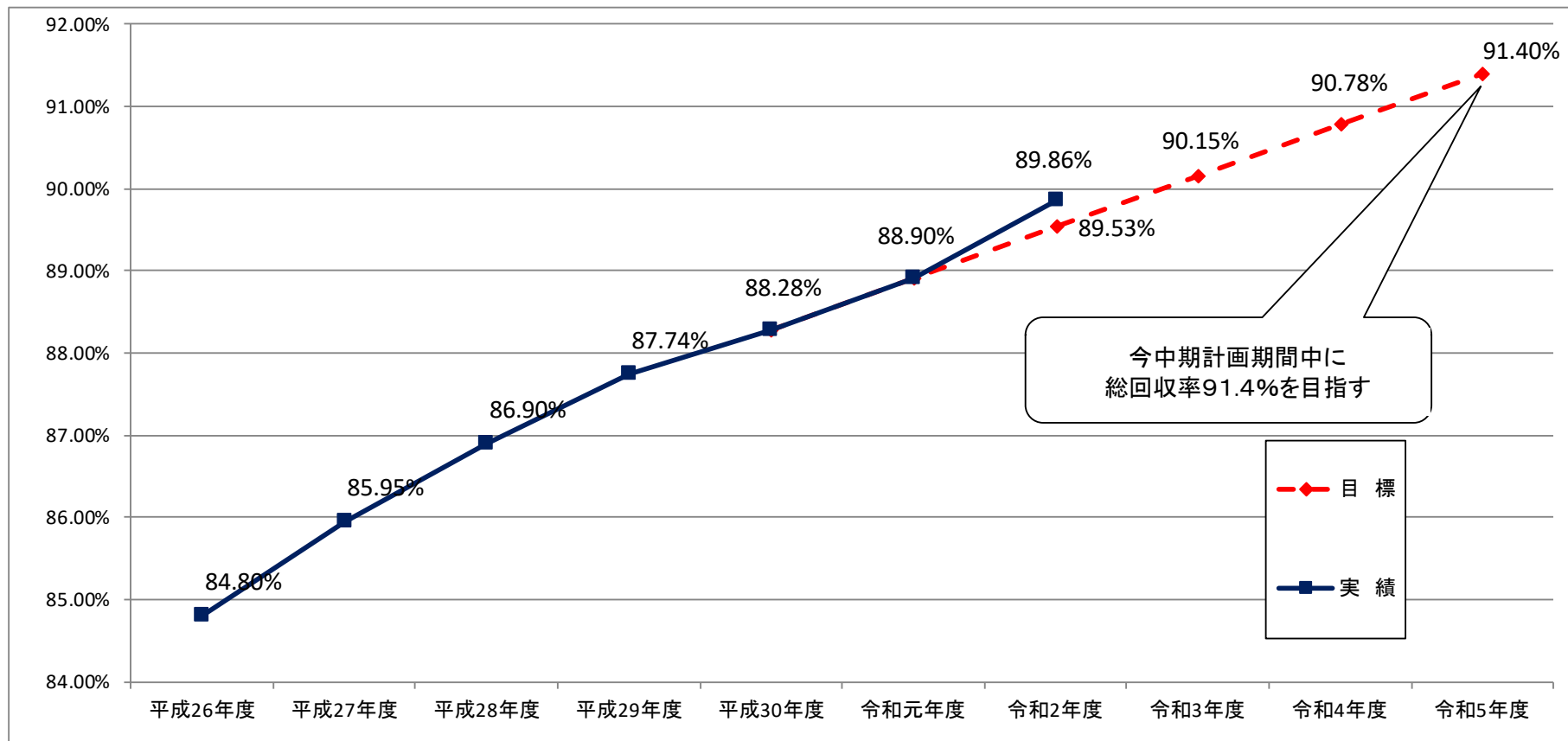
令和3年度目標値 6.00%

(4) 貸与型奨学金の要返還債権額に占める3か月以上延滞債権額の割合を3.26%以下とするを目指す。

令和3年度目標値 3.32%

(1) 総回収率

(当該年度に返還されるべき要回収額に対する回収額の割合) (1 / 2)



区分	第3期中期計画期間					第4期中期計画期間				
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標	82.75%	82.87%	82.93%	82.97%	83.00%	88.90%	89.53%	90.15%	90.78%	91.40%
実績	84.80%	85.95%	86.90%	87.74%	88.28%	88.90%	89.86%	-	-	-

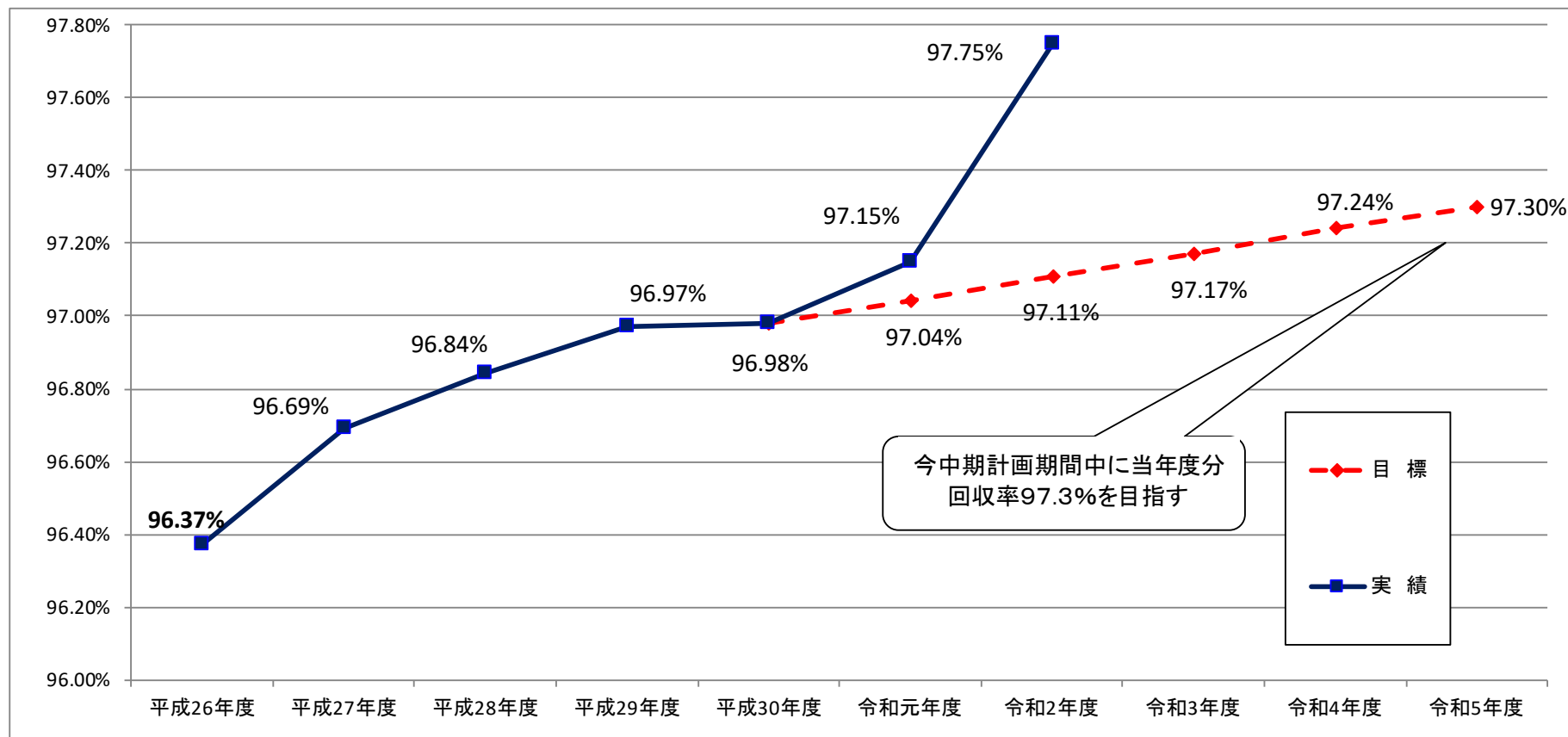
(1) 総回収率

(当該年度に返還されるべき要回収額に対する回収額の割合) (2 / 2)

- ✓ 回収促進策の効果による長期延滞者の減少等により、機構の債権全体の回収率は継続的に上昇していますが、令和5年度に目標値の91.4%まで上昇させることは容易ではないと見込まれます。
- ✓ 今後も、回収促進策を継続することにより、機構全体の回収率は暫く上昇を続けると見込まれますが、「収穫逡減の法則」(※)からも、いずれ頭打ちになると考えられます。

※ 初期段階では資金等の投入を増やせば効果は増加するが、やがて効果の増加分は次第に減っていき、ついに頭打ちになるというもの。
次頁以降の「当年度分」、「3か月以上延滞債権数」、「3か月以上延滞債権額」についても、当該法則は当てはまるものと考えられる。

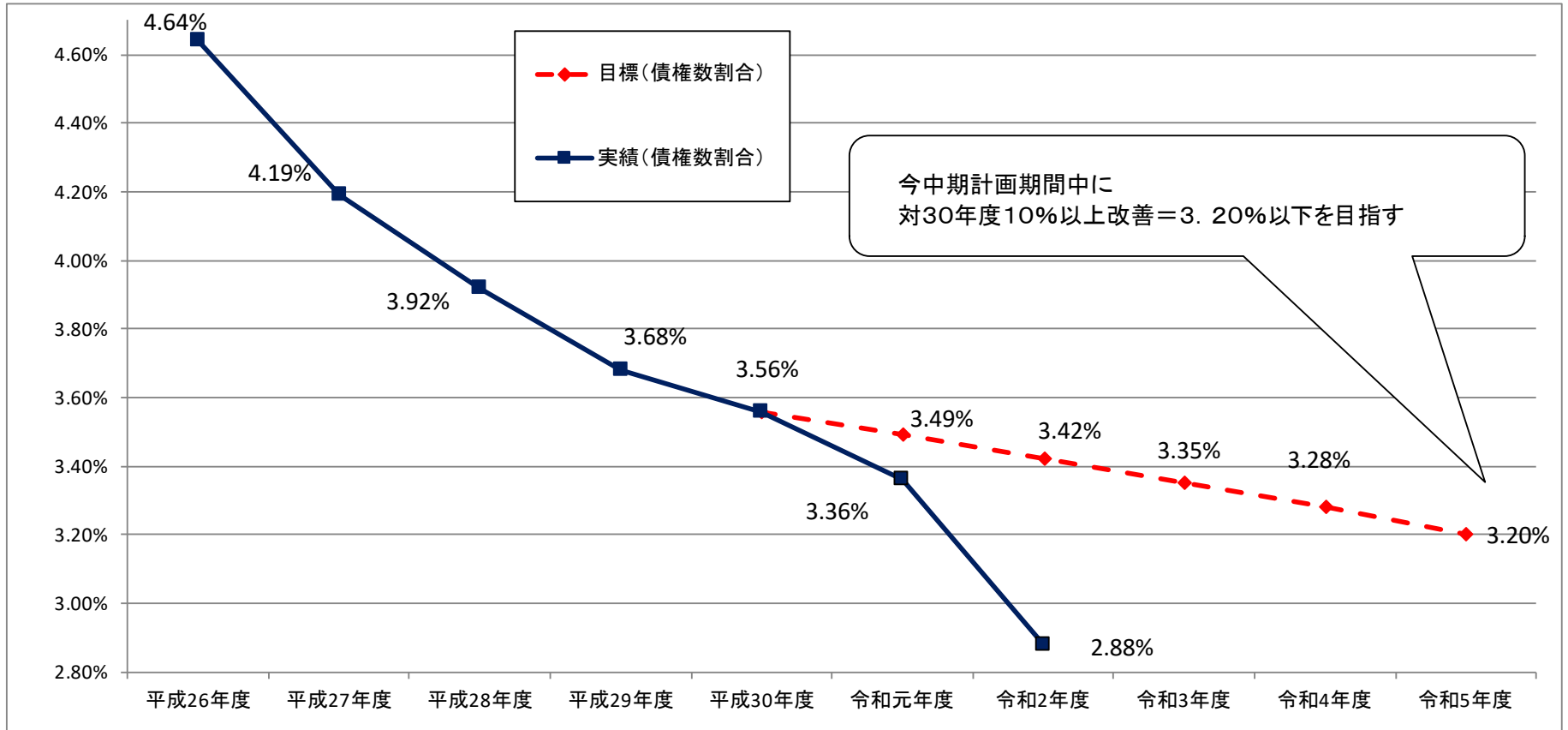
(2) 当年度分（当該年度に返還期日が到来するもの）回収率（1 / 2）



区分	第3期中期計画期間					第4期中期計画期間				
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標	95.82%	95.88%	95.93%	95.97%	96.00%	97.04%	97.11%	97.17%	97.24%	97.30%
実績	96.37%	96.69%	96.84%	96.97%	96.98%	97.15%	97.75%	-	-	-

- ✓ 当年度分の回収率は、令和2年度において、第4期中期計画期間の目標値97.3%にすでに達しています。
- ✓ 当年度分の回収率の改善は、督促、初期延滞回収委託等、早期の延滞解消に向けた施策の効果と考えられます。
- ✓ また、新型コロナウイルスの影響に伴う行動変容により、支出の傾向に変化が起こっていることが要因となっていることが推測されます。
- ✓ 今後コロナ禍の影響がさらに拡大、長期化した際には、経済状況の悪化により返還困難となる方が増加し、回収状況等に影響する可能性も考えられるため、引き続き注視は必要ですが、機構としては、救済制度の周知等、早期の延滞解消に向けた施策を継続し、対応していきます。

(3) 要返還債権数に占める3か月以上延滞債権数の割合の改善率 (1 / 2)

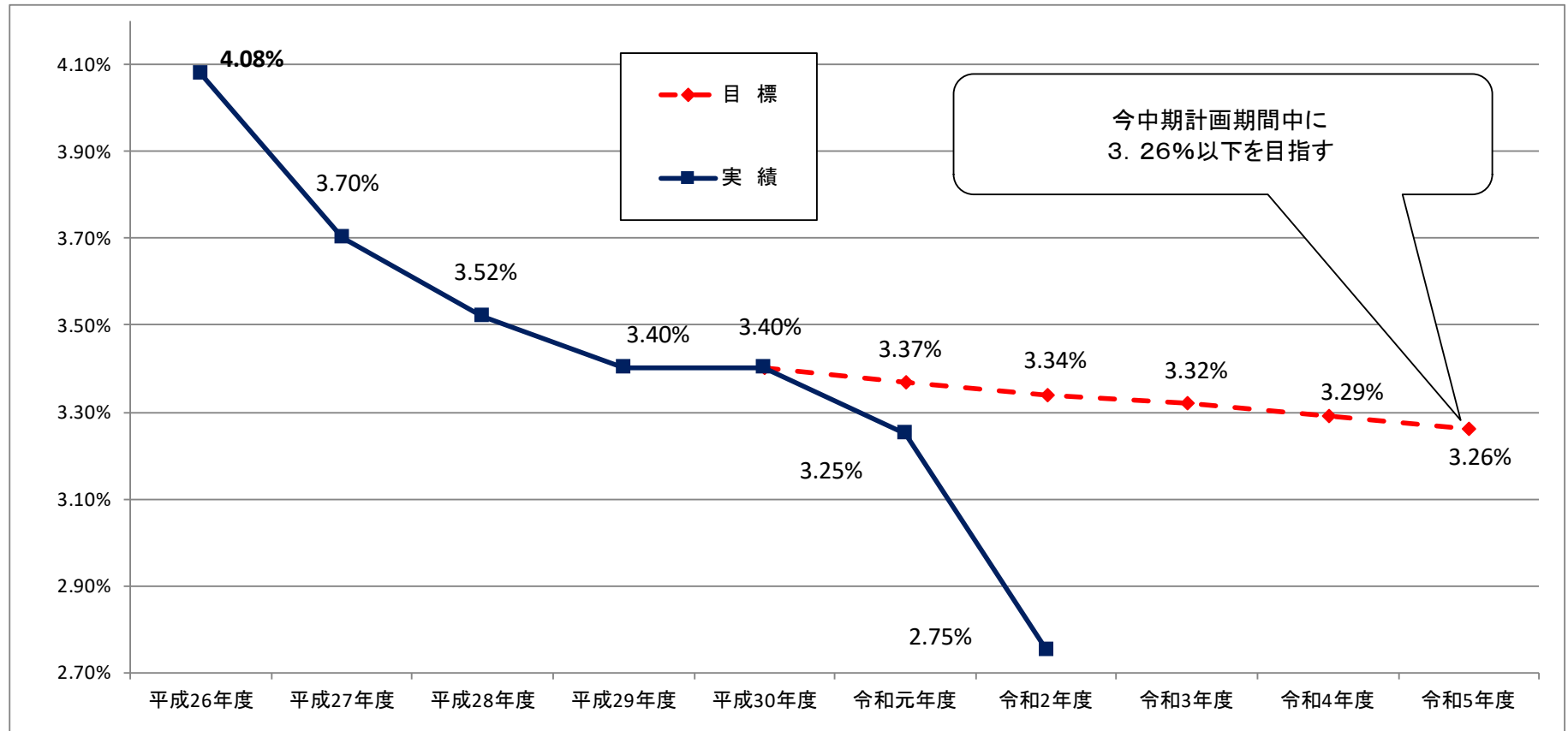


区分	第3期中期計画期間					第4期中期計画期間				
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標(改善率)						2.00%	4.00%	6.00%	8.00%	10.00%
目標(債権数割合)						3.49%	3.42%	3.35%	3.28%	3.20%
実績(債権数割合)	4.64%	4.19%	3.92%	3.68%	3.56%	3.36%	2.88%	-	-	-

(3) 要返還債権数に占める3か月以上延滞債権数の割合の改善率 (2 / 2)

- ✓ 「3か月以上延滞債権数の割合」は、令和2年度において、第4期中期計画期間の目標値3.20%にすでに達しています。
- ✓ 「3か月以上延滞債権数の割合」の改善理由は、前記「当年度分回収率」の改善理由と同様と考えられます。
- ✓ 今後コロナ禍の影響がさらに拡大、長期化した際には、経済状況の悪化により返還困難となる方が増加し、延滞状況等に影響する可能性も考えられるため、引き続き注視は必要ですが、機構としては、救済制度の周知等、早期の延滞解消に向けた施策を継続し、対応していきます。

(4) 要返還債権額に占める3か月以上延滞債権額の割合 (1 / 2)



区分	第3期中期計画期間					第4期中期計画期間				
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標						3.37%	3.34%	3.32%	3.29%	3.26%
実績	4.08%	3.70%	3.52%	3.40%	3.40%	3.25%	2.75%	-	-	-

(4) 要返還債権額に占める3か月以上延滞債権額の割合 (2 / 2)

- ✓ 「3か月以上延滞債権額の割合」は、令和2年度において、第4期中期計画期間の目標値3.26%にすでに達しています。
- ✓ 「3か月以上延滞債権額の割合」の改善理由は、前記「当年度分回収率」の改善理由と同様と考えられます。
- ✓ 今後コロナ禍の影響がさらに拡大、長期化した際には、経済状況の悪化により返還困難となる方が増加し、延滞状況等に影響する可能性も考えられるため、引き続き注視は必要ですが、機構としては、救済制度の周知等、早期の延滞解消に向けた施策を継続し、対応していきます。

Ⅲ 独立行政法人日本学生支援機構の 令和2年度における業務の実績に関する評価 (令和3年文部科学大臣)

【「総合評定」及び「返還金の回収促進」関連箇所抜粋】

（1）全体の評定「A」

【評定に至った理由】

全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

（注）評定区分は、S、A、B、C、Dの5段階で、

「B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。」を標準とする。

（2）法人全体に対する評価

以下（※）に示すとおり、一部、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められており、全体として中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められる。

（※）新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた対応について特記事項あり。

【全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項】

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により多くの学生、留学生等が経済的に困窮する事態に陥ったが、様々な施策を講じて迅速な支援を行ったことの記載あり。

■ 債権の適切な管理及び返還金の確実な回収 (機構自己評価 評定 B)

- 外部有識者で構成する債権管理・回収等検証委員会において、返還金の回収状況について定量的な把握・分析を実施し、回収促進の取組や業務改善等の効果について検証を行ったことは評価できる。
- 債権管理・回収等検証委員会における検証結果に基づき、回収促進のための取組を実施したことは評価できる。

2. 項目別評定 (「債権の適切な管理及び返還金の確実な回収」抜粋) (2 / 5)

(1) 貸与奨学金の総回収率 (機構自己評価 評定B)

区分	総回収率	当年度分	延滞分
令和2年度	89.86%	97.75%	19.64%
(参考) 令和元年度	88.90%	97.15%	18.59%

区分	令和2年度	(参考) 令和元年度	前年度比
要回収額	778,511百万円	758,099百万円	20,411百万円増
回収額	699,600百万円	673,961百万円	25,640百万円増
回収率	89.86%	88.90%	0.96ポイント増

- S 総回収率がA評定と同等以上で、かつ質的に顕著な成果が得られている
- A 100.00%
- B 89.53%以上 100.00%未満
- C 71.62%以上 89.53%未満
- D 71.62%未満

- 貸与中からの返還意識の涵養、延滞初期における督促や債権回収業者への回収委託及び委託終了後の速やかな法的処理、返還が困難な者に対する返還期限猶予制度の周知等により、総回収率は89.86%に達した。新型コロナウイルス感染症拡大による影響には、引き続き注視が必要であるが、令和2年度においては、年度計画値89.53%を上回ったことは評価できる。

(2) 貸与奨学金の当年度分回収率 (機構自己評価 評定 B)

要回収額	回収額	回収率	
		令和2年度	(参考) 令和元年度
699,925百万円	684,168百万円	97.75%	97.15%

S	回収率がA評定と同等以上で、かつ質的に顕著な成果が得られている
A	100.00%
B	97.11%以上 100.00%未満
C	77.69%以上 97.11%未満
D	77.69%未満

- 貸与中からの返還意識の涵養、延滞初期における督促や債権回収業者への回収委託及び委託終了後の速やかな法的処理、返還が困難な者に対する返還期限猶予制度の周知等により、当年度分回収率は97.75% (年度計画値97.11%以上)、要返還債権数に占める3か月以上延滞債権数の割合は2.88% (年度計画値3.42%以下。平成30年度実績に対する改善率は19.10% (年度計画値4.0%以上))、要返還債権額に占める3か月以上延滞債権額の2.75% (年度計画値3.34%以下) となった。新型コロナウイルス感染症拡大による影響には、引き続き注視が必要であるが、令和2年度においては、全ての関連指標で年度計画値を達成したことは評価できる。

(3) 貸与奨学金の要返還債権数に占める3か月以上延滞債権数の割合

区分	令和2年度	(基準) 平成30年度
要返還債権数 (A)	4,887,388件	4,664,770件
3か月以上延滞債権数 (B)	140,897件	166,028件
割合 (B ÷ A)	2.88%	3.56%
対平成30年度改善率	19.10%	—

S	債権数の割合がA評定と同等以上で、かつ質的に顕著な成果が得られている
A	2.85%以下
B	3.42%以下【改善率2.0%以上】 2.85%超
C	4.28%以下 3.42%超
D	4.28%超

- 貸与中からの返還意識の涵養、延滞初期における督促や債権回収業者への回収委託及び委託終了後の速やかな法的処理、返還が困難な者に対する返還期限猶予制度の周知等により、当年度分回収率は97.75%（年度計画値97.11%以上）、要返還債権数に占める3か月以上延滞債権数の割合は2.88%（年度計画値3.42%以下。平成30年度実績に対する改善率は19.10%（年度計画値4.0%以上））、要返還債権額に占める3か月以上延滞債権額の2.75%（年度計画値3.34%以下）となった。新型コロナウイルス感染症拡大による影響には、引き続き注視が必要であるが、令和2年度においては、全ての関連指標で年度計画値を達成したことは評価できる。【再掲】

(4) 貸与奨学金の要返還債権額に占める3か月以上延滞債権額の割合

区分	令和2年度	(参考) 令和元年度
要返還債権額 (A)	7,513,426百万円	7,424,035百万円
3か月以上延滞債権額 (B)	206,900百万円	240,920百万円
割合 (B ÷ A)	2.75%	3.25%

S	割合がA評定と同等以上で、かつ質的に顕著な成果が得られている	
A	2.79%以下	
B	3.34%以下	2.79%超
C	4.18%以下	3.34%超
D	4.18%超	

- 貸与中からの返還意識の涵養、延滞初期における督促や債権回収業者への回収委託及び委託終了後の速やかな法的処理、返還が困難な者に対する返還期限猶予制度の周知等により、当年度分回収率は97.75%（年度計画値97.11%以上）、要返還債権数に占める3か月以上延滞債権数の割合は2.88%（年度計画値3.42%以下。平成30年度実績に対する改善率は19.10%（年度計画値4.0%以上））、要返還債権額に占める3か月以上延滞債権額の2.75%（年度計画値3.34%以下）となった。新型コロナウイルス感染症拡大による影響には、引き続き注視が必要であるが、令和2年度においては、全ての関連指標で年度計画値を達成したことは評価できる。【再掲】